**群馬県行政改革大綱実施計画** 平成27年10月現在

I = ±	■ 1 県民日線の県政の宝施	北学	改革1 情報提供・情報発信手段の充実	砂细車百	(1)寒議会等の議事概要など公開資料等の充実

#### 【具体的な取組】

- ①「審議会等の会議の公開に関する指針」の徹底による審議会審議状況の公開の促進
- ②公文書提供制度の対象拡大
- ③公社・事業団等の情報の充実
- ④公共事業等の見える化の推進

#### ⑤「審議会等の会議の公開に関する指針」の徹底による審議会審議状況の公開の促進〔取組所属:◎県民センター〕〔関係所属:審議会等所管所属〕

#### 【現状·課題(平成25年度時点)】

審議会等は、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則として、会議録又は会議結果の概要を公開しているが、公開方法や項目等がまちまちである。

また、情報の更なる充実のため、審議会等以外の会議の審議状況の公開も進めていく必要がある。

#### 【改革内容】

- ア 公開方法や項目等に係るルールを定めた上で、実施していく。
- イ 審議会会議録等のホームページでの公開を体系立て、分かりやすくする。
- ウ 審議会等以外への対象拡大を行う。

### 【具体的工程】

		ilia	画(上段)·結果	(下段)		
年度		作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
		統一的なルールの検討・策定				
	ア	ルールに基づく公開への働きかけ				(実施なし)
H26		公開状況の確認・指導助言				
	1	ホームページにおける体系的な 整理のための検討				
	1	ホームページにおける体系的な 整理のための方針決定				(実施なし)
	7	ルールに基づく公開への働きかけ				
	,	公開状況の確認・指導助言				
H27	1	ホームページにおける体系的な整理の検討、方針決定				
		対象拡大の実態調査				
	ウ	対象拡大の検討				
		対象拡大の方針決定				

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 働きかけ、指導助言の実施 イ 体系的な整理のための方針決 <b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 会議録等の公開状況[24年度 議録公開13件)、25年度 未把扱	₹ 49件(結果概要公開36件、会 ☑	<結果(取組結果)> ア △ イ △ <結果(取組後の指標値)> ア 51件(結果概要 公開38件、会議録公 開13件) イ 47件	<評価> B
〈要因分析〉 ア 他の業務との関係上、公開 状況を把握して県情報公開審議 会でルールの検討を行った時期 が26年度末となったため、公開 への働きかけまで至らなかった。	〈次年度への課題〉 会議録等の公開状況の調査結果等を踏まえ、審議会担当職員へ「審議会の会議の公開に関する指針の運用」に係る公開項目の徹底を図る。	く課題を踏まえての対審議会等担当者会認し、制度の趣旨説明を	義を開催
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 働きかけ、指導助言の実施 イ 体系的な整理のための方針決 ウ 対象拡大に係る方針決定	定	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 会議録等の公開状況 イ ホームページの掲載 ウ 審議会等以外の会議録等の公	公開[25年度 未把握]	<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	· · · · · · · · · · · · · ·

	₽	ルールに基づく公開への働きかけ		
H28	,	公開状況の確認・指導助言		
П20	1	年度を通じてのホームページに おける体系的な整理の取組		
	ウ	審議会等以外の会議の会議録 公開への働きかけ		

<b>〈取組の目標〉</b> ア 働きかけ、指導助言の実 イ 体系的な整理のための関 ウ 働きかけの実施		<結果>	<評価 >
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 会議録等の公開状況 イ ホームページの掲載 ウ 審議会等以外の会議録	等の公開	<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<b>&lt;課題を踏まえ</b>	ての対応>

# ②公文書提供制度の対象拡大〔取組所属: ②県民センター〕〔関係所属: 全所属〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

非開示情報が含まれていないことが明らかな公文書について、開示請求よりも簡易な手続で情報提供を行う「公文書提供制度」を導入し、平成26年3月現在、食品営業許可施設一覧など35の公文書については、リスト化するなどして提供している。 県民が、より情報を入手しやすい環境を整備していく観点から、対象の拡大に取り組む必要がある。

# 【改革内容】

ア・イ 県民向け、職員向けに制度を周知し、利用の定着を進める。 ウ 対象の拡大を行う。

### 【具体的工程】

			十画(上段)·結身	果(下段)		
年度		作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
		県民向けに、窓口や出前講座を 通じて制度の周知				
H26	ア	県民向けに、広報媒体を通じて 制度の周知				
	1	職員研修による制度の周知				
	ウ	繰り返し開示請求される公文書 などの対象リストへの追加の検 討、対象の拡大				

取組状況						
<取組の目標> ア 県民への周知の実施 イ 職員研修等の実施 ウ 対象公文書リストへの追加のを	食討の実施	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア △ イ ○ ウ ○	<評価>			
イ 職員研修の回数[25年度 10 ウ リストの件数[25年度末 35件	<参考指標>					
<b>&lt;要因分析&gt;</b> 職員講座及び出前講座の実施 による制度の周知・徹底	<b>〈次年度への課題〉</b> さらなる対象リストの拡大を図る。	<課題を踏まえての対象となる公 制度の対象となる公 起こし				

	ア	県民向けに、窓口や出前講座を 通じて制度の周知		
H27		県民向けに、広報媒体を通じて 制度の周知		
	1	職員研修による制度の周知		
	ウ	繰り返し開示請求される公文書 などの対象リストへの追加の検 討、対象の拡大		
	ア	県民向けに、窓口や出前講座を 通じて制度の周知		
H28		県民向けに、広報媒体を通じて 制度の周知		
	1	職員研修による制度の周知		
	ウ	繰り返し開示請求される公文書 などの対象リストへの追加の検 討、対象の拡大		

<取組の目標> ア 県民への周知の実施 イ 職員研修等の実施 ウ 対象公文書リストへの追加のな	<結果>	<評価>	
	<結果>		
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえ	ての対応>
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 県民への周知の実施 イ 職員研修等の実施 ウ 対象公文書リストへの追加のお	・ 検討の実施	<結果>	<評価>
		<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえ	ての対応>

### ③公社・事業団等の情報の充実〔取組所属:◎総務部総務課〕〔関係所属:公社・事業団等所管所属〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

本県では、地方自治法及び「知事の調査等の対象となる法人を定める条例」に基づき、基本財産に対する県の出資・出捐額の比率が25%以上の法人(公社・事業団等)を対象として経営状況等の報告を求め、議会への報告及びホームページへの掲載を行っている。 公表内容の更なる充実を図るとともに、県民等に対して分かりやすく示していくことが必要である。

### 【改革内容】

経営状況等に係る情報を充実するとともに分かりやすいよう、議会報告及び公表する項目の整理及び様式を見直す。

#### 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)									
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期					
	公表様式等の見直し									
H26	経営状況等に係る定期調査実施									
	定期調査結果の見直した様式による 議会報告及び公表									
	公表様式等の再検討									
H27	経営状況等に係る定期調査実施									
	定期調査結果の再検討を踏まえた様 式による議会報告及び公表									
	公表様式等の再検討									
H28	経営状況等に係る定期調査実施									
	定期調査結果の再検討を踏まえた様 式による議会報告及び公表									

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 見直した様式による議会報告及び	<b>ぶ</b> 公表	<結果(取組結果)> ○	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> なし		<b>&lt;結果</b> (取組後の指標値)> なし	Α
〈要因分析〉 ・他県の公表様式を参考に、公表項目の洗い出しを行った。 ・法人の経営状況に関する重要な情報を端的に公表するには現行の様式が適しているため、様式自体の修正は行わないこととします。	助金などの情報には、県以外の ものが含まれているものがあるた め、県からの補助金がいくらなの	<b>〈課題を踏まえてのが</b> ・経営状況等に係る定実施する際に、法人へなどの財源についてもう。	期調査を の補助金
<u>た。</u> <b>&lt;取組の目標&gt;</b> 再検討を踏まえた様式による議 <i>会</i>	I ≩報告及び公表	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> なし		<結果>	-
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	    
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 再検討を踏まえた様式による議会	★報告及び公表	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> なし		<結果>	-
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	          

### ④公共事業等の見える化の推進〔取組所属:◎総務部総務課、林政課、建設企画課〕

### 【現状·課題(平成25年度時点)】

公共事業は事業化から完成までに長期間を要し、県民には事業の効果が分かりづらいことから、平成25年4月に策定した「はばたけ群馬県土整備プラン2013-2022」において、主要な事業の完成予定年度を公表するなど、「公共事業の見える化」に取り組むこととしている。 今後は、この方針に基づく取組に加え、その他の分野の事業に係る情報の充実を図り、取組を拡大させていく必要がある。

### 【改革内容】

ア 県民の関心の高い情報等について、発掘し、分かりやすく情報提供する。 イ 完成予定年度を発信した主要な公共事業等の進捗について、PDCAサイクルに基づく点検を実施した上で、県民に分かりやすい情報提供を進めていく。 ウ ぐんま緑の県民税の使い道を公表する。

#### 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)							
年度		作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期		
- Ω	ア	新たな公表情報の発掘調査(職員へのアンケート等)				(実施なし		
	y	調査結果取りまとめ・公表の対象 の検討・決定				(実施なし		
•		県土整備プランフォローアップ調 査						
H26	1	調査結果取りまとめ						
		フォローアップ委員会(第三者委員会)の実施・ホームページ公表						
-	ウ	ぐんま緑の県民基金事業情報の 公表						
	ア	「見える化」の観点からの、新たに 公表する情報の検討						
		新たに公表する情報の収集						
=		県土整備プランフォローアップ調 査						
H27	1	調査結果取りまとめ						
		フォローアップ委員会(第三者委員会)の実施・ホームページ公表						
ŀ	ウ	ぐんま緑の県民基金事業情報の 公表						
	.,	前年度事業の実績のとりまとめ、公表						

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> オたに公表する対象の決定 イホームページ公表 ウぐんま緑の県民基金事業情報	のホームページ等での公表	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア × イ ○ ウ ○	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 新たに見える化する数[24年] イ 県土プランフォローアップ委員 ウ 当年度市町村提案型事業予  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	会[H25.2開催]	<b>&lt;結果</b> (取組後の指揮像)> ア なし イ H26.10開催 ウ 96%	В
<b>〈要因分析〉</b> ア 新たな公表情報の発掘手法として、当初は職員アンケートによる実施を予定していたが、より効果的な実施方法がないか見直すこととしたため、実施が遅れた。また、別の業務を優先したため、新たな実施方法の決定まで至らなかった。	<b>く次年度への課題&gt;</b> ア 新たな公表情報の発掘方法 も含めて、検討する必要がある。	く課題を踏まえての対 ア 新たな公表情報の について、引き続き検 て、実施方法を決定す	)発掘方法 討を進め
<取組の目標> ア 新たに公表する情報案の収集 イ ホームページ公表 ウ ぐんま緑の県民基金事業情報 ウ 前年度事業実績の公表		<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b>		<b>&lt;結果&gt;</b>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	· 对 <b>応</b> >

	ア	公表する情報の決定		
		県土整備プランフォローアップ調 査		
	1	調査結果取りまとめ		
H28		フォローアップ委員会(第三者委員会)の実施・ホームページ公表		
		ぐんま緑の県民基金事業情報の 公表		
	ウ	前年度事業の実績のとりまとめ、 公表		

<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 公表する情報の決定 イ ホームページ公表 ウ ぐんま緑の県民基金事業情報 ウ 前年度事業実績の公表	のホームページ等での公表	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> イ 県土プランフォローアップ委員  ウ 当年度市町村提案型事業予:		<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	· · · ·

# 【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<b>&lt;評価の理由&gt;</b> ·審議会審議状況、公文書提供対象拡大、主要な公共事業進捗情報、ぐんま緑の県民基金事業情報の公開が進んでいるが、公社・事業団等情報など公開情報の内容の充実余地がまだある。	<評価の理由>	<評価の理由>
	<行政改革評価・推進委員会の意見>	〈行政改革評価・推進委員会の意見〉

【総合評価(最終評価)】	【改訂履歴】
	H27.4~8 H26年度自己評価の実施 H27.4~8 ①② 組織改正により取組所属変更 H27.4~8 ①②④ H26年度取組結果を踏まえ、H27年度以降の 工程見直し H27.9~10 H26年度第三者評価の実施

メモ

**群馬県行政改革大綱実施計画** 平成27年10月現在

目標 1 県民目線の県政の実施 改革 改革1 情報提供・情報発信手段の充実 取組事項 (2)提供・発信手段の充実・多様化

#### 【具体的な取組】

①ソーシャルメディアの有効活用 ②安心・安全情報の提供手段の充実

①ソーシャルメディアの有効活用〔取組所属:◎広報課〕〔関係所属:ソーシャルメディア導入所属、災害・観光・ブランド振興等の関係各所属〕

### 【現状·課題(平成25年度時点)】

ソーシャルメディアを活用した発信については、ぐんまちゃん、観光、農産物、地域情報、県政情報等に関する情報発信にフェイスブックやツイッター等を利用しているが、それぞれの所属がそれぞれ実施している状態であり、県として効果的な活用ができているかは検証できていない。また、ツイッターに関しては、ホームページへの閲覧の誘導にとどまっている。

### 【改革内容】

現状を検証し、ツイッター等のソーシャルメディアを活用した効果的な発信について、 検討した上で実施する。

### 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)						
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期		
	ソーシャルメディアの利用の現状分析 (庁内)						
H26	ソーシャルメディアの利用の現状分析 (他県)						
	効果的な発信の導入モデルの検討						
	導入モデルの検証・決定						
H27							
	_						
	本格稼働						
H28	_						
	_						

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 導入モデルの検討の実施		<結果(取組結果)> ○	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 導入モデルの検討件数[25年度	なし]	<b>&lt;結果</b> (取組後の指標値)> なし	Α
<要因分析> -	<次年度への課題> ・引き続き、ソーシャルメディアの 効果的な活用を検証する。	<b>〈課題を踏まえての?</b> ·H28年度の県ホームニューアルに合わせ、メディアの効果的な活る。	ページリ ソーシャル
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 導入モデルの決定		<結果>	<評価>
<b>く参考指標&gt;</b> 導入モデルの決定件数		<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての	対応>
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 本格稼働		<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ソーシャルメディアの閲覧者数[۶		<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての	

### ②安心・安全情報の提供手段の充実〔取組所属: ◎危機管理室〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

防災・災害関連情報の県民への情報提供は、防災情報システムや情報端末、電話、ファクシミリ等の手段により収集した情報を手作業で 整理・分析し、さらにそれぞれの発表様式への加工をした上で、県ホームページへの掲載や報道発表、公共情報コモンズを通じて行っており、的確・迅速な情報伝達の面で課題がある。
サ情報コモンズを通じた県民への情報伝達及び発表までの処理を迅速に完結することのできる総合的なシステムを開発・導入していく。

### 【改革内容】

市町村との役割分担や調整を図った上で、収集した情報の整理集約や分析から、公

# 【具体的工程】

	ā	├画(上段)·結果	(下段)		
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
	総合防災情報システムの仕様に係る 市町村等関係機関との協議				
H26	総合防災情報システム仕様決定				
	_				
	総合情報防災システム仕様決定				
H27	閲覧·情報収集系システム開発				
	試験運用(公共情報コモンズエディタ(県))				
	閲覧・情報収集系システム開発				
H28	公共情報コモンズ試験運用(県·市町村)				
	公共情報コモンズシステム連携(県・ 市町村)				

取組状況		
	<結果(取組結果)> △	<評価>
による県ホームページへの情報掲載	<結果(阪組像の指導像)> 手動による県ホームページへの情報掲載 3回(火山・台風関係)	В
<b>〈次年度への課題〉</b> た ・・システム仕様の決定延期によ ケ月 以 その後のスケジュールを見直 す必要がある。	<b>&lt;課題を踏まえての対</b> ・システム仕様決定延 H27年度以降の工程を	期により、
<del></del>	<結果>	<評価)
	<結果>	
<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	対応>
	   <b>&lt;結果&gt;</b> 	<評価)
	<結果>	_
<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	   
	による県ホームページへの情報掲載 <b>〈次年度への課題〉</b> たいシステム仕様の決定延期により、その後のスケジュールを見直す必要がある。	

全体を通じた成果評価(中間評価)】		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
<評価の理由> ・ソーシャルメディアの効果的な活用方法の検討は予定どおり進んでいるが、防災・災害関連情報を提供する総合防災情報システムの仕様は万全を期すべく決定を延期した。	<評価の理由>	<評価の理由>
<行政改革評価・推進委員会の意見>	<行政改革評価・推進委員会の意見>	<行政改革評価・推進委員会の意見>
【具体的な取組①について】 ・ビッグデータ(ツイッター上でつぶやかれた膨大な情報)の活用による県の評価、課題の抽出は、今後の施策づくりに役立つため、大いに期待できる。 ・ツイッター等の活用は『H27本格稼働』を希望する。目標がH28本格稼働では遅い。 ・ソーシャルメディアは日進月歩で新しいシステムが生まれる。導入を決定したものが既に古いものであったということがないよう、継続的な検討・アップデートを望む。 【具体的な取組②について】 ・近県で大きな災害が発生している。防災・災害情報の伝達手段の有効性を早急に高める必要がある。 ・公共情報コモンズは生命にかかわる重要なシステムなので万全を期して早期運用をお願いしたい。		
8合評価(最終評価)】		【改訂履歴】
<課題>		H27.4~8 H26年度自己評価の実施 H27.4~8 ①② H26年度取組結果を踏まえ、H27年度以降のご 程見直し H27.9~10 H26年度第三者評価の実施

メモ

**群馬県行政改革大綱実施計画** 平成27年10月現在

目標 1 県民目線の県政の実施 改革 改革2 県民意見の反映手段の充実 取組事項 (1)県民アンケートなど積極的な県民意見の聴取

#### 【具体的な取組】

①県民アンケートの活用促進

②県民参画型公共事業の実施

#### ①県民アンケートの活用促進[取組所属:②広報課、総務部総務課][関係所属:全所属]

#### 【現状·課題(平成25年度時点)】

基本的な県民意識の動向や県政の重要施策に関する県民の意識等を把握するため、「県政県民意識アンケート」を平成24年度から、年 1回、県内に住む20歳以上の県民を対象に実施している。引き続き実施し、活用を促進していく必要がある。

また、一般県民から広く意見を求める手段としてパブリックコメントがあるが、受け身になりがちであり、それだけでは必ずしも十分ではないた イ アンケートを効果的かつ高度に実施・活用できるようにしていく。 め、積極的に県民意見を反映する手段として、アンケートを位置付け、パブリックコメントと使い分けながら、活用していく必要がある。

### 【改革内容】

ア「県政県民意識アンケート」を引き続き実施し、活用していく。

#### 【具体的工程】

	計画(上段) · 結果(下段)						
年度		作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
	ア	「県政県民意識アンケート」の実施、結果公表、活用促進周知					
	,	活用状況フォローアップ調査、効果検証					
H26	1	先進事例調査(庁内、他県、民 間)		_		_	
	1	_					
	ア	「県政県民意識アンケート」の実施、結果公表、活用促進周知					
	,	活用状況フォローアップ調査、効果検証					
H27		先進事例調査(他県、民間)					
	1	効果的・効率的なアンケート実施 方法の検討					
		アンケート実施マニュアルの作 成・周知					

	取組状況		
▼取組の目標> ア「県政県民意識アンケート」の イ 先進事例調査のとりまとめ  「参考指標> ア 県民アンケートの結果を活用し イ 施策に係る県民向けアンケート	た所属数[H25 未把握]	<b>&lt;結果</b> (取組結果)> ア ○ イ △ <b>&lt;結果</b> (取組装の指導像)> ア 6所属 イ 5件	<評価> B
の効果的な活用ができているか 検証した。 イ 庁内調査は実施したが、他県	<b>〈次年度への課題〉</b> ア アンケート結果の新たな活用 イ 他県及び民間を対象とした調 査を実施したうえで、先進事例調 査結果を踏まえたアンケート実施 方法等の検討	活用しやすいアンケー	策に反映・ トのテーマ 踏まえた
<b>〈取組の目標〉</b> ア「県政県民意識アンケート」の持 イ アンケート実施マニュアルの作 <b>〈参考指標〉</b> ア 県民アンケートの結果を活用し イ 施策に係る県民向けアンケート  (の)  「「根本では、「は、「は、」」では、「は、「は、」」では、「は、」。  「は、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、	た所属数	<結果> <結果>	<評価>
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	  す応>

	7	「県政県民意識アンケート」の実施、結果公表、活用促進周知		
H28		活用状況フォローアップ調査、効果検証		
	1	各施策等に係るアンケートの導 入		

	7 「県政県民意識アンケート」の結果公表 / 施策等に係る県民向けアンケートの実施 1件以上				
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 県民アンケートの結果を活用し イ なし	ア 県民アンケートの結果を活用した所属数				
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	村応>		

### ②県民参画型公共事業の実施[取組所属: ②道路管理課、土木事務所]

### 【現状·課題(平成25年度時点)】

道路などの社会資本整備事業の計画・実施に当たり、透明性、公正性を確保し、利用者である県民の理解と協力を得るため、また、県民の使い勝手のよい社会資本整備の実現のため、これまで施行者中心に行われていた事業選定過程に県民の主体的な参画が求められている。

このため、県民の声をより幅広く取り入れるため、県民の参画方法を工夫しつつ、継続的に県民参画型公共事業を実施していく。

### 【改革内容】

対象地域の住民へのアンケートにより吸い上げられた地域の改善点を活用して、改善工事の実施箇所・優先度について、自治会長やPTA、市町村職員等が参画する会議において協議・検討を行い、事業計画を策定する。

### 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)								
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期				
	対象地域選定、協議会メンバーの選定								
H26	協議会の設置、運営								
	事業計画策定·工事発注								
	対象地域選定、協議会メンバーの選定								
H27	協議会の設置、運営								
	事業計画策定·工事発注								
	対象地域選定、協議会メンバーの選定								
H28	協議会の設置、運営								
	事業計画策定·工事発注								

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 事業計画の策定・工事多		<結果(取組結果)> ○	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 実施事業数[25年度 4	箇所]	<b>&lt;結果</b> (取組後の指標値)> 4箇所	Α
<要因分析> -	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての</b> な	対応>
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 事業計画の策定・工事多		<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 実施事業数		<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	       
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 事業計画の策定·工事 <i>列</i>		<結果>	<評価>
<b>く参考指標&gt;</b> 実施事業数		<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての	

平成26年度	平成27年度	平成28年度
く評価の理由> ・ 県民アンケートのさらなる活用に向けた事例調査が庁内向け実施にとどまった。	<評価の理由>	<評価の理由>
<ul> <li>行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</li> <li>受票率の低下傾向に見える民意の反映の低下を挽回するための一助とべくアンケート等の手段を、さらに積極的に活用すべき。</li> <li>具体的な取組①について】</li> <li>要因分析が不十分ではないかと感じる。なぜ、有効な改善策や工夫をいだせなかったのか。その要因に対して次年度以降の取り組みが必要はないか。</li> <li>改革内容イについて、なぜ庁内調査しか実施しなかったのか、その要因記載するほうがよい。</li> <li>具民アンケート結果を施策に活用した件数を把握するとともに、県民に見民アンケートがどのように施策に反映されたか」を伝えるべき。</li> <li>具体的な取組②について】</li> <li>学校周辺の安全対策としての県民参画型公共事業4件は評価できる。後は高齢者の安全対策等もぜひ実施してほしい。</li> </ul>	(行政改革評価·推進委員会の意見>	<行政改革評価・推進委員会の意見>
☆評価(最終評価)】     〈評価の理由>		【 <b>改訂履歴】</b>   H27.4~8 H26年度自己評価の実施
課題>		H27.4~8 ①② H26年度取組結果を踏まえて、H27年度以降工程見直し H27.9~10 H26年度第三者評価の実施



群馬県行政改革大綱実施計画 平成27年10月現在

目標	1 県民目線の県政の実施	改革	改革2 県民意見の反映手段の充実	取組事項	(2)パブリックコメントの効果的な活用と県民意見の反映機会の充実
I H 150	11 景氏日禄以景政以美术	TV	以単2 景氏息見の及吠干段の光夫		ハノハフリッツコアフトリメル条形は 清田と場 氏見 見りり又 吹破気り

#### 【具体的な取組】

①パブリックコメントの実施方法等の改善

②政策、施策や事業等の評価に県民意見を反映する仕組みの確立

#### ①パブリックコメントの実施方法等の改善〔取組所属:◎県民センター、パブリックコメント対象施策等所管所属〕

#### 【現状·課題(平成25年度時点)】

パブリックコメントについては、これまでの改革において、県民意見の反映手段として、その定着と活用を図ってきたところであるが、さらなる バブリックコメントには、これまでの欧平にのいく、宗氏息元の及外子校として、このた用とはいるというという。 ア バブリックコメントの周知月法の改善、息見を印して、 充実を図る必要がある。また、県民意見反映機会の充実を図るため、計画や条例など主要な政策に係る方針・骨子などを検討する早い段 / バブリックコメントの周知月法の改善、息見を印して、 イ 立案段階及び原案段階における実施を進めていく。 階などでのパブリックコメントについても、その活用を進める必要がある。

#### 【改革内容】

ア パブリックコメントの周知方法の改善、意見を出しやすくするための工夫をしていく。

### 【具体的工程】

		큵	├画(上段)·結果	(下段)		
年度		作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
		周知方法の改善、意見を出しやすくするための工夫の検討				
	ア	検討結果に基づく改善策や工夫の試行				
H26		周知方法や工夫についての庁内周知				(実施なし)
	イ	立案段階及び原案段階における実施への促進、実施				
	ア	年度を通じての周知方法の改善、意見を出しやすくするための 工夫の本格運用				
H27		改善策や工夫の実施所属への助言				
	1	立案段階及び原案段階における 実施への促進、実施				

	取組状況		
	<取組の目標> ア 周知方法の改善、意見を出しやすくするための工夫の試行 イ 立案段階及び原案段階における実施の促進		
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア パブリックコメント実施状況 [24年度 実施数44件、意見提: 25年度 実施数28件、意見提 イ 立案段階のパブリックコメント9 件]	出件数170件(平均6件)]	<b>&lt;結果(取組後の指標値)</b> ア 実施数31件、意 見提出件数427件 (平均14件) イ 0件	С
〈要因分析〉 ・有効な改善策や工夫を見いだすことが難しかった。 ・パブリックコメント実施への喚起はしたが、立案段階での実施はなかった。	ぐ次年度への課題〉 ・県民にさらなる関心の引きつけ や制度を周知するための工夫を 行う。 ・関係部署に対して、立案段階で のパブリックコメントの実施に係る 照会や働きかけを行う。	く課題を踏まえての文・制度の再周知・県ホームページでのメントトップページにぐん継続利用し、親しみやて意見提出増につない	パブリック= ,;まちゃんを すさを出し
<取組の目標> ア 周知方法の改善、意見を出し イ 立案段階及び原案段階におけ		<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア パブリックコメント実施状況 イ 骨子案等のパブリックコメント9	是施状況	<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	く課題を踏まえての対	+1+

		年度を通じての周知方法の改善、意見を出しやすくするための 工夫の本格運用		
H28	ア	運用の検証		
1120		改善策や工夫の実施所属への 助言		
	1	立案段階及び原案段階における 実施への促進、実施		

<b>〈取組の目標〉</b> ア 周知方法の改善、意見を出しの検証 イ 立案段階及び原案段階における。	やすくするための工夫の本格運用 -る実施の促進	<結果>	<評価>
〈参考指標〉 ア パブリックコメント実施状況 イ 骨子案等のパブリックコメント実	:施状況	<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえてのタ	<b> 応&gt;</b>

### ②政策、施策や事業等の評価に県民意見を反映する仕組みの確立〔取組所属: ◎総務部総務課〕〔関係所属: 計画等の実施所属〕

### 【現状·課題(平成25年度時点)】

【改革内容】

「計画等の『評価段階』における県民意見の反映に係る指針」を平成26年1月に策定し、計画等の「立案・計画」段階だけでなく、「評価」の段階においても県民の意見を聴取する機会を設け、次の計画等の策定や実施に反映させることとしている。このため、計画等の成果を把握・評価し、公表することで県民に対する説明責任を果たすとともに、成果や評価に対する県民意見の聴取に努め、計画等に対する県民意見の反映を進め、計画等の実効性を確保する必要がある。

の反映を進め、計画等の実効性を確保する必要がある。 また、計画等以外の重要な施策等にも、拡充していく必要がある。

計画(上段)・結里(下段)

ア「評価」の段階における県民意見を聴取のため、計画等へのPDCAサイクルの導入を進め、第三者(県民)評価又は自己評価の実施及び公表の割合を高めていく。 イ 計画等以外の重要な施策等についても、同様の仕組みの導入を検討の上、実施する。

# 【具体的工程】

	計画(工段) 結果(下段)					
年度		作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
	ア	計画等のPDCAサイクル(県民への公表、意見聴取)の導入状況のフォローアップ(調査・まとめ)				
H26	·	調査結果公表				
	_					
	ア	計画等のPDCAサイクル(県民への公表、意見聴取)の導入状況のフォローアップ				
H27		調査結果公表				
	1	計画等以外の重要な施策等に 係るPDCAサイクル(県民への公表、意見聴取)の導入の検討				

	取組状況		
施割合 現状の水準以上[25年]	+第三者(県民)評価+公表の実 度 64.3%] の実施割合 現状の水準以上[25	ア-2 ○[90.9%]	<評価> 
<b>&lt;参考指標&gt;</b> なし		<b>&lt;結果&gt;</b> なし	, ,
<要因分析> ・計画等のPDCAサイクルの調査を行うとともに、H26年1月に策定した指針の周知を図った。		く課題を踏まえての対 ・自己評価を行わなか 及び自己評価のみの記 て、追跡調査又は来名 に理由等の調査を行う	った計画 計画につい F度調査
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア−1 計画等に対する自己評価・ 施割合 現状の水準以上 ア−2 計画等に対する自己評価の イ 施策等の評価段階に、県民意 年度末時点 仕組みなし]	+第三者(県民)評価+公表の実の実施割合 現状の水準以上	<結果>	<評価
<b>&lt;参考指標&gt;</b> なし		<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	4 本 >

H28	ア	計画等のPDCAサイクル(県民への公表、意見聴取)の導入状況のフォローアップ 調査結果公表		施割合 現状の水準以上 ア-2 計画等に対する自己評价 イ 施策等の評価段階に、県民	する自己評価+第三者(県民)評価+公表の実 隼以上 する自己評価の実施割合 現状の水準以上 段階に、県民意見を反映する仕組みの導入		<評価 >
П20		計画等のPDCAサイクル(県民 への公表、意見聴取)の導入に 係る見直し		<b>&lt;参考指標&gt;</b> なし		<結果>	
	1	計画等以外の重要な施策等に 係るPDCAサイクル(県民への公 表、意見聴取)の導入		<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての	の対応>
全体を	通じ	た成果評価(中間評価)】					
		平成26年度	平成27年度		平成28:	年度	
(	)	<b>〈評価の理由〉</b>	<評価の理由>		<評価の理由>		
実が「に・「針・な」、一般必ア県等金でパど、具然	回要ン民を十県リカー 本印数でケにが目民ッ方 的方的方法 な法	施方法の検討中ということを差し引いても、パブリックコメントに)件(立案段階のパブリックコメント)というのは問題。大幅な改善 ある。実施しながら改善すべき。 ト」と「パブリックコメント」の位置付けを分かりやすく定義し、丁寧 か加を求めた方がいいのではないか。 んだ段階でのパブリックコメントのみではなく、立案の前段階で、 り・目標」レベルでの活用を行うことで、細部ではなく、大きな方 )意見が反映されると思われる。 コメントの周知方法については『第3者にアウトソーシングする』 も考えてはどうか。  取組①について】 や工夫についての庁内周知が未実施に終わった要因を記載 題を踏まえての対応に記載されている内容では厳しいのではな					
いか。	0						

ᆺモ

群馬県行政改革大綱実施計画 平成27年10月現在

改革2 県民意見の反映手段の充実 取組事項 (3)審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進 目標 1 県民目線の県政の実施 改革

#### 【具体的な取組】

①各審議会等における公募委員の増加 ②各審議会等における女性委員の増加

#### ①各審議会等における公募委員の増加〔取組所属:◎総務部総務課、各審議会等所管所属〕

### 【現状·課題(平成25年度時点)】

毎年の8月時点の公募委員の割合は、平成23年度、平成24年度ともに、同率の2.6%であり、審議会における公募委員は頭打ちの状況で 公募委員の登用を推進する審議会等を整理した上で、各審議会委員改選前に、委員 ある。審議する内容によっては、専門性が求められ、公募になじまない場合がある。

### 【改革内容】

構成の見直しにより登用を促進する。

### 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)					
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
	既存の審議会について各部局へのヒア リングの実施、公募の妥当性検討					
H26	公募の妥当なものと、そうでないものを 整理				(実施なし)	
	改選前の総務課・各部局との協議により委員構成の見直しを実施					
	既存の審議会について、性質ごとに公 募の妥当性を分類					
H27	個別に公募導入の検討を実施					
	改選前の総務課・各部局との協議により委員構成の見直しを実施					
	改選前の総務課・各部局との協議により委員構成の見直しを実施					
H28	_					
	_					

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 公募委員導入を推進する審議会	会の整理	<結果(取組結果)> △	<評価>
<参考指標> ・公募委員の割合[25年度 2.6・公募委員を導入すべき審議会 ・公募委員を導入すべき審議会 議会等の割合[25年度 未整理	等における公募委員を登用した審	<b>&lt;結果</b> (取組機の指揮值)> ・3.2% ·未整理	С
<要因分析> ・審議会の性質が多岐にわたり、 公募を導入する統一した基準の 検討に時間を要し、また他の業 務を優先した。	<次年度への課題> ・審議会の性質ごとに、公募導入 の検討を個別に行う必要がある。	く課題を踏まえてのかい。 ・当年度の検討結果を H27年度の工程を見て 的な判断基準ではない 討を行う。	を踏まえ 直し、統一
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 公募委員を導入すべき審議会に	よける公募委員の登用の促進	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 公募委員を導入すべき審議会等 会等の割合	<b>等における公募委員を登用した審議</b>	<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての	讨応>
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 公募委員を導入すべき審議会に	<u> </u>   おける公募委員の登用 100%	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 公募委員を導入すべき審議会等 会等の割合	<b>等における公募委員を登用した審議</b>	<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての	対応>

### ②各審議会等における女性委員の増加〔取組所属:②人権男女共同参画課、各審議会等所管所属〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

平成25年3月1日現在の本県の審議会における女性委員の占める割合は33.1%であり、全国平均34.5%と比べて低い状況である。県民の県政への参画の機会を拡充し、女性の参画率を上昇させることは、政策決定過程において多様な意見・視点が反映されるだけでなく、行政運営における公正性の確保という観点からも重要であり、引き続き女性委員の割合の向上に向けた取組が必要である。

### 【改革内容】

平成27年度末における女性委員の参画率35.0%以上を目指し、人材データバンクの整備や審議会設立時などにおける登用の働きかけなどを行う。

#### 【具体的工程】

計画(上段)・結果(下段)							
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期		
	女性人材データバンクの整備(随時) 及び関係所属への情報提供						
H26	審議会などの設立時及び改選期における積極的な女性の登用の働きかけ						
	参画率調査				Ī		
	参画率公表						
H27	女性人材データバンクの整備(随時) 及び関係所属への情報提供						
,,,,,,	審議会などの設立時及び改選期における積極的な女性の登用の働きかけ						
	参画率調査						
	参画率公表						
H28	女性人材データバンクの整備(随時) 及び関係所属への情報提供						
1120	審議会などの設立時及び改選期における積極的な女性の登用の働きかけ						
	参画率調査						

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 審議会における女性委員の参画∑ [25年3月現在 33.1%、26年3月 <b>&lt;参考指標&gt;</b>	月現在 35.7%]	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ○[27年3月現在 36.5%] <b>&lt;結果(取組後の指標値)&gt;</b>	<評価> - - - -
女性人材データバンクの登載実人 <b>&lt;要因分析&gt;</b> ・庁内への女性委員活用の積極 的な働きかけ ・審議会等所管課による積極的 な女性委員登用	<ul><li>数[25年度 307人]</li><li>〈次年度への課題〉</li><li>・データバンク登録者となる新たな人材の発掘</li><li>・審議会等の女性参画率の一層の上昇</li></ul>	307人 <b>〈課題を踏まえてのが</b> ・市町村、県内大学(:等研究者)、士業など団体などに対する情報力依頼・女性委員比率35%:議会等への積極的な	大学教授 業種ごとの 器提供の協 を下回る審
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 審議会における女性委員の参画∑	率 35.0%以上	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 女性人材データバンクの登載実人 <b>&lt;要因分析&gt;</b>	   <b>&lt;次年度への課題&gt;</b>	<結果>	対応>
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 審議会における女性委員の参画 <sup>3</sup> (第4次群馬県男女共同参画推進		<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 女性人材データバンクの登載実人	数	<b>&lt;結果&gt;</b>	-
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	対応>

【全体を通じた成果評価(中間評価)】

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<b>&lt;評価の理由&gt;</b>	<評価の理由>	<評価の理由>
〈行政改革評価・推進委員会の意見〉・引き続き推進していただきたい。できれば子育て世代の若い女性の登用を希望する。・公募委員の割合、女性委員参画率が前年度より改善している。ある程度評価できる。公募委員の割合、女性委員参画率の低い委員会の原因を調査し、改善できるよう働きかけ、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。 【具体的な取組①について】・要因分析で「他の業務を優先した」は行政改革大綱実施計画の取組は業務の優先順位が低く設定されていることが伺える。今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。・公募の妥当なものと、そうでないものの整理が取組目標であり優先度が高い項目であった。他の業務を優先せずに、時間をとって検討すべきであった。・公募委員3.2%は少なすぎる。・昨年度、前の行革大綱実施計画の目標1改革1「(2)審議会などにおける公募委員・女性委員の増加」のH25年度・総括評価において「公募委員の募集に関しては、県の広報に必ず掲載するべき」と提言したが、提言が反映されず残念。 【具体的な取組②について】・評価は全体の参画率と100%の審議会で35%以上を目指すことが必要ではないか。審議会ごとに参画率の偏りがあって全体の参画率での目標を達成しても目指す姿には思えない。・参画率目標の達成を受けて、女性委員の無理な登用により、有能な男性委員が排除されない方策を望む。・県内の上場企業でも女性役員の登用が進んでいない状況を考えると、審議会全体で女性委員参画率の数値目標を達成できている点は評価できる。	<行政改革評価・推進委員会の意見>	<行政改革評価・推進委員会の意見>
【総合評価(最終評価)】		【改訂履歴】
<評価の理由>		H27.4~8 H26年度自己評価の実施 H27.4~8 ① H26年度取組結果を踏まえて、H27年度の工程見 直し H27.9~10 H26年度第三者評価の実施

メモ

**群馬県行政改革大綱実施計画** 平成27年10月現在

目標 1 県民目線の県政の実施 改革 改革3 行政手続における利便性の向上 取組事項 (1)申請などの手続の利便性の向上

#### 【具体的な取組】

- ①電子申請等受付システムの活用の促進
- ②電子入札システムの導入拡大の検討
- ③公金収納の利便性の向上

#### ①電子申請等受付システムの活用の促進〔取組所属:②情報政策課、申請等手続所管所属〕

### 【現状·課題(平成25年度時点)】

イベントの申込みなどについては、電子申請等受付システムを積極的に活用することとしている。 県に対する手続等を電子申請で行えるということが県民にあまり浸透していない。

### 【改革内容】

ア 電子申請に適した手続を発掘し、その担当者に対してシステムの利用を促進してい

イ 県民への周知等も行い、利用拡大を図る。

# 【具体的工程】

計画(上段)・結果(下段)						
年度		作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
		庁内のシステム利用者向け研修 会の開催(旧システム)				
une	ア	庁内のシステム利用者向け研修 会の開催(新システム)				
H26		電子申請に適した新たな手続の 発掘、所管所属への働きかけ				
	1	利用可能手続についての県民等への周知				
	-	庁内のシステム利用者向け研修 会の開催				
H27	ア	電子申請に適した新たな手続の 発掘、所管所属への働きかけ				
	1	利用可能手続についての県民等 への周知				
	ア	庁内のシステム利用者向け研修 会の開催				
H28	y	電子申請に適した新たな手続の 発掘、所管所属への働きかけ				
	イ	利用可能手続についての県民等 への周知				

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 年間利用件数の対前年度比 + [23年度 +14.9%、24年度 +		<b>&lt;結果</b> ( <sub>取組結果</sub> )> +3.1%	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ·年間利用件数[24年度 13,77 ·新規登載手続件数[24年度 8		<b>&lt;結果</b> (取組後の指標値)> ・14,494件 ・57件	В
〈要因分析〉 ・イベント申し込み等新規登載手続きがH25年度より減少したことが、件数の伸びが小幅だった要因と思われる。	く次年度への課題> ・イベント申込み等の新規登載手続きを拡大する必要がある。 ・公開中の手続についても、県民へ周知し、利用拡大を図る必要がある。	<b>&lt;課題を踏まえての対</b> ・利用促進を全所属にる。 ・広報やホームページ期的に県民への周知:	-呼びかけ を通じ、定
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 年間利用件数の対前年度比 +	-5%	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ·年間利用件数 ·新規登載手続件数		<結果>	_
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	対応>
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 年間利用件数の対前年度比 +	-5%	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ·年間利用件数		<結果>	-
·新規登載手続件数			

### ②電子入札システムの導入拡大の検討〔取組所属:◎総務部総務課、建設企画課、会計課、入札等実施所属〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

現在、原則としてすべての工事及び設計等の工事関係の業務委託と県庁における物品購入に電子入札システムを導入済みである。 更なる利便性と事務効率の向上のため、その他の業務委託等の契約にも対象を拡大していく必要がある。

#### 【改革内容】

- ア 県庁における未導入の入札のうち、支障のないものについて順次電子入札を導入している。
- イ 地域機関における未導入の入札のうち、支障のないものについて順次電子入札を導入していく。

### 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)						
年度		作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
		県庁の各所属における契約状況 調査				(実施なし)	
H26	ア	検討作業部会において県庁各所 属における入札への導入の検討				(実施なし)	
		県庁各所属における入札への導 入の方針決定				(実施なし)	
		県庁の各所属における契約状況 調査					
H27	ア	検討作業部会において県庁各所 属における入札への導入の検討					
		県庁各所属における入札への導 入の方針決定					
	ア	県庁各所属における方針に基づ 〈電子入札の導入					
		地域機関における契約状況調査					
H28	1	検討作業部会において地域機関 における入札への導入の検討					
	1	地域機関における入札への導入 の方針決定					
		地域機関における入札への導入 の方針に基づく電子入札の導入					

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 県庁各所属における入札への	導入に係る方針決定	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア ×	<評価>
<b>く参考指標&gt;</b> ア 県庁各所属における電子入村	L実施件数[25年度 5,647件]	<b>&lt;結果</b> (取組後の指揮値)> ア 5,464件	D
<b>&lt;要因分析&gt;</b> 別の業務を優先したため、実施 伏況調査ができなかった。	ぐ次年度への課題> ・入札への導入検討が当年度中にできなかったため、県庁各所属及び地域機関における入札導入の検討の時期を見直す必要がある。	<b>〈課題を踏まえての対</b> ・28年度から県庁各別域機関における入札をるよう27~28年度の行す。	T属及び地 導入でき
<b>く取組の目標&gt;</b> ア 県庁各所属における入札への <b>〈参考指標&gt;</b> ア 県庁各所属における電子入村		<結果(取組結果)>ア <結果(取組接の指標値)>ア	<b>&lt;評価&gt;</b>
〈要因分析〉	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	· 対応>
<b>〈取組の目標&gt;</b> ▼ 県庁各所属における支障のな ↑ 地域機関における入札への導	いものの電子入札の実施 100% 入に係る方針決定	<b>&lt;結果&gt;</b>	<評価>
<b>〈参考指標〉</b> ▼ 県庁各所属における電子入村  ▼ 県庁各所属における電子入村  「 地域機関における電子入札可  「 地域機関における電子入札可	L可能件数[未把握] L実施件数 「能件数[未把握]	<b>&lt;結果&gt;</b>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	 対応>

### ③公金収納の利便性の向上〔取組所属:◎総務部総務課、税務課、会計課、公金収納事務所管所属〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

公金の納付は、その性質等に応じて、県証紙の貼付、窓口での現金納付、口座振替、ペイジー(電子納付)、コンビニ納付等が用いられて ア ぐんまふるさと納税にクレジット納付を導入する。

決済手段が多様化しつつある状況を踏まえ、今後も利用者の立場に立った納付方法の採用を検討していく必要がある。

### 【改革内容】

イ 未導入の公金に係るクレジット納付及びコンビニ納付等についての導入の検討を行っ た上で、諸準備を進める。

### 【具体的工程】

			·画(上段)·結果	1		
年度		作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
		ぐんまふるさと納税のクレジット納付導入に向けた関係機関との調整 ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係る指定代理納付者の指定及び契約締結	٠			
	ア	ぐんまふるさと納税のクレジット納 付導入準備	-			
H26		ぐんまふるさと納税のクレジット納付導入及び各種広報媒体による 周知・広報				
		ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係るPR(県民センター情報発信コーナー、高速道路サービスエリアでのPRなど)				
	1	検討作業部会において、公金の クレジット納付やコンビニ納付等 の導入に向け、課題の洗い出し				
		検討作業部会において、ニーズ 把握やコスト試算等の実施				
		ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係る各種広報媒体による周知・広報				
H27	ア	ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係るPR(県民センター情報発信コーナー、高速道路サービスエリアでのPRなど)				
		ニーズ調査の実施(母子寡婦福 祉資金償還金)				
	1	関係所属とのヒアリングにおいて、公金のクレジット納付やコンビニ納付等の導入に向けた検討				
		公金のクレジット納付やコンビニ 納付等の導入の方針決定				
		公金のクレジット納付やコンビニ 納付等の導入に向け、予算要求 等				

<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア ○ イ △	<評価>
<b>&lt;結果</b> (取組後の指導値)> ア 1,841千円・144 件 ア 66.4%(H26年9 月導入後) イ なし	В
ア 27年度以降の計 事業実施	画に沿った
<結果>	<評価>
<結果>	-
<課題を踏まえての	 对 <b>応</b> >
	ア 1,841千円・144件件 66.4%(H26年9月導入後)イ なし

		ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係る各種広報媒体による周知・広報		<b>&lt;取組の目標&gt;</b> イ 公金のクレジット納付や	マコンビニ納付等の導入に係る準備完了	<結果>	<評価
128		ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係るPR(県民センター情報発信コーナー、高速道路サービスエリアでのPRなど)		く参考指標> ア ぐんまふるさと納税額・ア ぐんまふるさと納税をクイ 公金収納に新たな納付	<b>ルジット納付した額・件数の割合</b>	<結果>	
		公金のクレジット納付やコンビニ 納付等の導入に向けたシステム 改修や関係機関との調整		<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての	)対応>
		関係機関との調整					
本を	通じて	この評価(中間評価)】					
		平成26年度	平成27年度	Ę	平成2	8年度	
E	3	少したため年間利用件数の伸びが小幅だった。 ・ぐんまふるさと納税にクレジット納付を導入後、全件数の約2/3の割合で活用されている。 ・未導入公金へのクレジット納付や未導入契約への電子/システムについては、取組が遅れている。					
導入 図的 全般 らう	による こ実施 的に 手段と	i 評価・推進委員会の意見> 利便性のUP(アップ)は明らか(ふるさと納税の例)であり、 すべき。 言えることだが、県庁の活動・取組・イベント等を県民に知っ して、ホームページは欠かせない。ホームページの訪問す めの施策も併せて検討していただきたい。	ot		<行政改革評価・推進委員会の意	見>	
な要順組他かに	別の新  分が低  で   	収組②について】 養務を優先せざるを得なくなったのかが、要因分析では不 で「他の業務を優先した」は行政改革大綱の改革は業務の く設定されていることが伺える。今年度は優先順位をあけ あのか。 優先により未着手(実施結果評価D)とのことだが、問題点 組織改革等につなげるべき。計画的、段階的な取り組み 時期を遅らせるありきでなく、挽回する計画を検討したのか	優 て取 を明 が期				
入札 電子 進め	·入札: oていた	け朔を延らとるめらとでは、、枕回する計画を快むしたのか。 システムの導入拡大が進まない阻害要因は何か。それを とだきたい。 収組③について】	非除				

<評価の理由> <課題>	H27.4~8 H26年度自己評価の実施 H27.4~8 ① H26年度取組結果を踏まえて、H27年度の取組目標修正 H27.4~8 ②③ H26年度取組結果を踏まえて、H27年度の工程見直し H27.9~10 H26年度第三者評価の実施

メモ

群馬県行政改革大綱実施計画 平成27年10月現在

取組事項 (2)審査基準の見直しや標準処理期間の短縮 目標 1 県民目線の県政の実施 改革 改革3 行政手続における利便性の向上

#### 【具体的な取組】

①行政手続法による審査基準の見直しや標準処理期間の短縮

#### ①行政手続法による審査基準の見直しや標準処理期間の短縮〔取組所属:◎総務部総務課〕〔関係所属:申請等手続所管所属〕

### 【現状·課題(平成25年度時点)】

行政手続法及び行政手続条例に基づく審査基準や標準処理期間については、従来から定期的に見直しを実施している。 行政子統法及い行政子統未例に奉えて領土率等で派字を任か同じている。、にかなりたが記しているとしているとしている。
一方で、一律の見直しだけでは、本格的な検討が進まないという実情があり、より効果的に見直しを進めるため、取組テーマを選定した上で「イー行政手続の見直しに係るテーマを選定し、その結果に基づく見直しを実施する。 実施することとした。今後、その方針に基づき、利便性の向上に向けた見直しを継続して進めていくことが必要である。

### 【改革内容】

ア 審査基準や標準処理期間の見直しを行い、公開情報に反映する。

#### 【具体的工程】

		青	├画(上段)·結果	(下段)		
年度		作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
		ホームページの様式ダウンロード ページに掲載されている行政手 続情報の更新				
	ア	行政手続法等に基づく審査基準 や標準処理期間の更新·見直し				
H26		見直しに係る取組テーマの選定		8		
	1	取組テーマに基づく見直しの実施				_
	ア	ホームページの様式ダウンロード ページに掲載されている行政手 続情報の更新		-		
H27	,	行政手続法等に基づく審査基準 や標準処理期間の更新・見直し				
1,2,	1	見直しに係る取組テーマの選定				
	•	取組テーマに基づく見直しの実 施				

-1-(1-m) A-m(-m)

取組状況				
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 審査基準等の見直し イ 取組テーマの選定による見直	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア ○ イ ○	<評価>		
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 審査基準を明確化した手続[ ア 標準処理期間を短縮した手続 イ 取組テーマ[25年度 申請件:	< <b>結果</b> (wateonfactor) マ 28件 ア 28件 ア 3件 イ マイナンバー制度 県独自利用事務希望調査[候補10件]	Α		
<要因分析> ア − イ 制度対象分野の範囲内で他 イ 制度対象分野の範囲内で他 行政機関が発行する書類の添 付が省略できる手続を可能な限  リ広く調査対象とした。	く次年度への課題> ア なし イ 発行する行政機関から県が 情報を入手し添付書類省略ができるのは最短で平成29年7月であり、それまでに必要な情報システム構築等の取組が必要	く課題を踏まえての対 ア なし イ 次年度以降も添付 略に向けて必要な情報 等構築を実施する。	書類の省	
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 審査基準等の見直し イ 取組テーマの選定による見直!	L	<結果>	<評価>	
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 審査基準を明確化した手続 ア 標準処理期間を短縮した手線 イ 取組テーマ	Ē	<結果>		
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	    休>	

37 改革3(2)

H28		<b>                                    </b>	の見直し の選定による見直し	<結果> <評価>
	見直しに係る取組テーマの選定 イ 取組テーマに基づく見直しの実施	<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対応>
全体を	・通じた成果評価(中間評価)】			
T	平成26年度	平成27年度	Z	平成28年度
	<b>〈評価の理由〉</b>	<評価の理由>	<評価の理由>	
・ 一 数 「 画 マ し 用 て し て	政改革評価・推進委員会の意見> 津見直しを改善し、テーマ毎の見直しとした点は評価できる。見直し件 UP(アップ)が期待される。 成29年7月から添付書類省略ができる」との明確な計画があり、計 り実施できるよう取り組んでいただきたい。 ナンバー制度(個人番号だけでなく、法人番号も含む)を十二分に活 て、申請者のさらなる利便性の向上を推進していただきたい。 ナンバー制度への対応が厳しい。	<行政改革評価・推進委員会の意見>	〈行政改革評価·推進委員会	の意見>
総合評	平価(最終評価)】		【改訂履歴】	
	<評価の理由>		H27.4~8 H26年度自己 H27.9~10 H26年度第3	
<課	題>			

38 改革3(2)

群馬県行政改革大綱実施計画 平成27年10月現在

目標 1 県民目線の県政の実施 改革 改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進 取組事項(1)地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進

#### 【具体的な取組】

- ①義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例の、県民の利便性向上の視点からの見直し
- ②規制緩和(特区制度)による地域活性化の検討
- ③更なる分権改革に向けた国への提案

#### ①義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例の、県民の利便性向上の視点からの見直し〔取組所属: ◎総務部総務課〕〔関係所属: 条例所管所属〕

### 【現状·課題(平成25年度時点)】

施設・公物の設置管理基準等を県が条例で定めることが可能となる等、地方に対する国の義務付け・枠付けの見直しが行われた。 本県においても、特別養護老人ホームにおける多床室整備を認めたり、都市公園内の運動施設等の建築面積の特例値を高くしたりする 等、地域の実情を踏まえた基準を定めているが、今後は、これまでの対応や制度改正の効果等について検証し、改革の効果を十分活用し 🛘 イ アの調査結果を踏まえて、必要に応じ、独自基準の見直しについて検討する。 ていくことが求められる。

#### 【改革内容】

- ア 独自基準等の適用状況を調査する。

#### 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)						
年度		作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
	ア	独自基準等の適用状況に係る 庁内調査・検討				(実施なし)	
H26		制定等した条例の見直し検討を 各所属に依頼				(実施なし)	
	1	条例独自基準の検討				(実施なし)	
	ア	独自基準等の適用状況に係る 庁内調査・検討					
H27	1	制定等した条例の見直し検討を 各所属に依頼					
	7	条例独自基準の検討					
	ア	独自基準等の適用状況に係る 庁内調査・検討					
H28	1	制定等した条例の見直し検討を 各所属に依頼					
	'	条例独自基準の検討					

	取組状況		
<b>く取組の目標&gt;</b> ア 独自基準の適用状況の研	電認	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア ×	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 義務付け·枠付けの見直しに· [25年度末時点 43条例]	半い県で定めた条例数	<b>&lt;結果</b> ( <sub>取組後の指標値)</sub> > 44条例	D
<b>&lt;要因分析&gt;</b> ア 別の業務を優先したため、 自基準適用状況調査に着手 なかった。		<課題を踏まえてのする イ 国の新たな義務付の見直しと並行して条 準の見直し及び新たな を検討	hr·枠付け 例独自基
<b>く取組の目標&gt;</b> ア 独自基準の適用状況の研 イ 条例の見直し及び条例独		<結果>	<評価>
<b>く参考指標&gt;</b> 義務付け・枠付けの見直しに・	半い県で定めた条例数	<結果>	=
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	対応>
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 独自基準の適用状況の研 イ 条例の見直し及び条例独		<結果>	<評価>
<b>く参考指標&gt;</b> <b>*</b>	半い県で定めた条例数	<結果>	
我務的け、作的けの兄直しに			

### ②規制緩和(特区制度)による地域活性化の検討〔取組所属:◎企画課〕〔関係所属:全所属〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

【改革内容】

いわゆる特区制度について、本県においても積極的に提案し、次のとおり実施している。引き続き、本県の実情や特性に応じて、主体的な 行政を展開していくため、制度の活用を図っていく必要がある。

「総合特区:「畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区」(第1次指定(23年度)) 「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」(第4次指定(25年度))

構造改革特区:7計画を実施中(この他に、実施終了したもの12計画)

特区制度に関する国の動向を把握しつつ(イ、ウ)、活用を図る(ア)。

#### 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)							
年度		作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期		
	ア	庁内や市町村への制度の周知 や活用検討依頼						
H26	1	内閣府からの照会事務等						
	ウ	特区制度に関する国の動向の把 握	ı	ı				
	ア	庁内や市町村への制度の周知 や活用検討依頼						
H27	1	内閣府からの照会事務等						
	ウ	特区制度に関する国の動向の把 握						
	ア	庁内や市町村への制度の周知 や活用検討依頼						
H28	イ	内閣府からの照会事務等						
	ウ	特区制度に関する国の動向の把 握						

取組状況					
<b>〈取組の目標〉</b> ア 制度の周知及び活用検討依頼 イ 内閣府からの照会への対応 ウ 国の動向把握	項	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア ○ イ ○ ウ ○	<評価>		
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 庁内や市町村への情報提供・周9	<b>&lt;結果</b> (取組後の指標値)> 20回	А			
<b>&lt;要因分析&gt;</b> 現在、取り組んでいるものへの 対応が中心となっており、新たな 取組へのインセンティブが弱い。 そういう中で、地域再生戦略交 付金が創設され、新たな動きに つながりつつある。	〈次年度への課題〉 地方創生の観点から、地域再 生法の一部改正等がなされてお 以、本県としての活用方策を検討 する必要がある。	く課題を踏まえての対 新たに創設された地略交付金の活用につい 施策の内、活用の可能施策について、具体的 等を描き、関係所属に 頼する。	域再生戦 いて、県の と性がある にテーマ		
<b>〈取組の目標〉</b> ア 制度の周知及び活用検討依頼 イ 内閣府からの照会への対応 ウ 国の動向把握	項	<結果>	<評価>		
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 庁内や市町村への情報提供・周外	ED	<結果>			
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	対応>		
<b>◇取組の目標&gt;</b> ア制度の周知及び活用検討依頼 イ内閣府からの照会への対応 ウ国の動向把握	領	<結果>	<評価>		
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 庁内や市町村への情報提供・周外	EO	<結果>			
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	対応>		

# ③更なる分権改革に向けた国への提案〔取組所属:◎総務部総務課〕〔関係所属:総合政策室、条例所管所属〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

国の政策や法令等が原因で支障事例が生じている場合には、引き続き国への政策提案を実施していくことが必要である。

### 【改革内容】

国の制度による支障等について具体的に把握しながら、独自又は全国知事会を通じ、 改善提案を実施していく。

# 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)							
年度	作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期			
	国への政策要望							
	全国知事会を通じた要望							
H26	地方分権改革に関する提案募集制度を通じた要望							
	「従うべき基準」であることによる、具体的な課題及び支障事例の把握				(実施なし)			
	国への政策要望							
	全国知事会を通じた要望							
H27	地方分権改革に関する提案募集制度を通じた要望							
	「従うべき基準」であることによる、具体的な課題及び支障事例の把握							
	国への政策要望							
	全国知事会を通じた要望							
H28	地方分権改革に関する提案募集制度を通じた要望							
	「従うべき基準」であることによる、具体的な課題及び支障事例の把握							

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 地方分権についての国への提案		<結果(取組結果)> ○	<評価>
<参考指標> ・国への政策要望項目数[25年度 ・提案募集制度に基づく提案項目数 ・新たに把握した課題及び支障事例	效	<b>&lt;結果</b> (取組後の指導値)> ・1件(うち継続1件) ・6件(うち全国知事 会共同提案1件) ・未把握	Α
<要因分析> H26年度から開始された国の「地方分権改革に関する提案募集制度」に基づき6件提案し、うち4件が国において実現に向けて検討開始となった。	<b>〈次年度への課題〉</b> 新たな提案の実施	く課題を踏まえての対策たな提案が積極的ように庁内での募集力する。	りに行える
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 地方分権についての国への提案		<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ・国への政策要望項目数 ・提案募集制度に基づく提案項目数 ・新たに把握した課題及び支障事例 ・新たに把握した課題及び支障事例 ・新たいに把握した課題及び支障事例 ・新たいに把握した課題及び支険事例 ・新たいれば、また。 ・また。 ・また。 ・また。 ・また。 ・また。 ・また。 ・また。 ・		<結果>	-
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	         
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> 地方分権についての国への提案		<b>&lt;結果&gt;</b>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ・国への政策要望項目数	数	<結果>	-
・提案募集制度に基づく提案項目数 ・新たに把握した課題及び支障事例	列の項目数		

【全体を通じた成果評価(中間評価)】		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
<b>〈評価の理由〉</b>	<評価の理由>	<評価の理由>
	<行政改革評価・推進委員会の意見>	<行政改革評価・推進委員会の意見>
【総合評価(最終評価)】		【改訂履歴】
<評価の理由>		H27.4~8 H26年度自己評価の実施 H27.4~8 ① H26年度取組結果を踏まえ、H27年度以降の工程 見直し H27.9~10 H26年度第三者評価の実施

**群馬県行政改革大綱実施計画** 平成27年10月現在

A1					1,77	_
		'				1
目標	1 県民目線の県政の実施	改革	改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進	取組事項	(2)市町村との連携の推進	

#### 【具体的な取組】

①市町村への権限移譲の推進

②市町村行財政体制の強化のための支援

③効果的な意見交換の実施

④まちづくりにおける市町村との連携の推進

#### ①市町村への権限移譲の推進〔取組所属:◎総務部総務課〕〔関係所属:移譲事務所管所属〕

#### 【現状·課題(平成25年度時点)】

新ぐんま権限移譲推進プラン改訂版(平成23年5月~平成26年3月)に基づき権限移譲を推進し、平成26年4月1日現在、49法令等 656事項を移譲済である。

きめ細かな行政サービスを提供し、個性豊かな地域社会・地域づくりを実現するためには、住民に一番身近な行政主体である市町村が、 行政サービスの主体的な運営を行っていくことが求められる。平成26年3月に策定した新ぐんま権限移譲推進プラン(第2次改訂版)に基づ き、引き続き移譲を推進する必要がある。

#### 【改革内容】

ア 市町村が移譲を希望する事務について、移譲への手続を進めるとともに、プランの権限移譲可能事務一覧に掲載された主な事務についての市町村向け説明会の開催や、 重点リスト掲載事務を中心に県・市町村合同のワーキングを設置し、移譲を検討する。 イ それまでの取組を踏まえ、次期プランを策定する。

#### 【具体的工程】

	計画(上段)·結果(下段)							
年度		作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期		
		権限移譲の実施(通常手続)	調査	調整	条例改正	調査		
H26	ア	重点移譲リスト掲載事務の市町 村向け説明会の実施				(実施なし)		
		重点移譲リスト掲載事務のワーキ ングによる移譲の検討				(実施なし)		
		権限移譲の実施(通常手続)	調査	調整	条例改正	調査		
H27	ア	重点移譲リスト掲載事務の市町 村向け説明会の実施						
		重点移譲リスト掲載事務のワーキ ングによる移譲の検討						

<結果(取組結果)>	<評価>
$\triangle$	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
<b>&lt;結果(®組織の指揮)&gt;</b> 25年4月 0法令等5 27年4月 0法令等1 事項	С
こ係るメリットを整理し 重点移譲リスト掲載	事務のワー
<結果>	<評価>
<結果>	
の課題> <課題を踏まえての	
<b>Eへ</b> 譲けん	<ul><li>(25年4月 0法令等5 事項</li><li>(課題を踏まえての意識に係るメリットを整理し対の理解を得る。</li><li>(新規を踏まえてのまます。)</li><li>(課題を踏まえてのまます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいます。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまする。)</li><li>(本記をいまするる。)</li><li>(本記をい</li></ul>

		権限移譲の実施(通常手続)	調査	調整	条例改正	調査
H28	ア	重点移譲リスト掲載以外の事務の市町村向け説明会の実施				
	1	次期プラン策定のための検討				

<b>&lt;取組の目標&gt;</b> ア 具体的な移譲の推進 イ 次期プラン策定	<結果>	<評価>	
<b>く参考指標&gt;</b> ア 移譲法令数 イ 第2次改訂版の効果[新ぐんま 77%が役に立ったと回答]	権限移譲推進プラン 市町村	<結果>	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	応>

### ②市町村行財政体制の強化のための支援〔取組所属: 〇人事課、市町村課、自治研修センター〕

### 【現状·課題(平成25年度時点)】

地方分権改革が進み、住民に身近な基礎自治体である市町村の果たすべき役割はますます大きくなる中、市町村が、地方分権改革の 担い手として、継続して安定した住民サービスを提供するためには、職員の資質向上や行財政体制を強化することが不可欠である。 市町村の行財政体制強化の取組は、自主・自立的に進めることが基本だが、地域の実情(規模や地理的・社会的条件など)がそれぞれ異 員研修の実施(イ)、市町村行財政診断(ウ)を実施する。 なる中で、市町村の取組が円滑かつ効果的に行われるよう広域的自治体である県が支援することが求められている。

### 【改革内容】

市町村のニーズを踏まえ、県と市町村との人事交流(ア)、市町村職員を対象とした職

#### 【具体的工程】

	計画(上段) 結果(下段)							
年度		作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期		
		県と市町村との人事交流の実施 (業務支援、中核市移行支援、 実務研修)						
	ア	次年度の人事交流に係る市町 村の要望の把握						
H26		市町村要望を踏まえ、庁内調整、検討						
	1	研修時のアンケート等のニーズに 応じた、市町村職員を対象とした 職員研修の実施						
	ウ	市町村からの要請等により、行財 政運営の状況を実地に診断、必 要な助言等の実施						

取組状況						
<取組の目標> ア 市町村の要望と必要性を踏ま イ 研修の業務への活用性(※) ウ 市町村の要望に即した行財政	90%[25年度 85.5%]	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア ○ イ △[87.2%] ウ ○	<評価>			
<参考指標> ア 人事交流数[25年度 業務支人、実務研修:県→市町村4人、「ウ 行財政診断の実施件数・内容[25年度 9件・個別診断9団付	<結果(取組集の指揮)> ア業務支援:9人、中核市移行支援:10人、実務研修:県→市町村6人、市町村→県34人 ウ8件・個別診断8	В				
<b>〈要因分析〉</b> イ 県内自治体の先進事例を紹介する科目等で特に業務活用性評価が低く、自治体規模の違いなどから参考にしづらかった点が取組の目標値に達しなかった主な要因と考えられる。 一方で、研修時アンケート等を踏まえた市町村職員のニーズに合う科目の設定などにより、前年度に比べ評価が向上した。	く次年度への課題> イ 評価の低い科目について継続の可否を含め内容を見直す必要があるほか、市町村の人材育成ニーズにあった研修科目や参加しやすい日程などについて、引き続き検討する必要がある。	く課題を踏まえての女 イ 研修時アンケートに 村への研修ニーズ調査 これらの集計結果をも 年度において先進事係 目に替えて、より業務済 高いOJT推進関係の利 を実施することとする。	-加え市町 査を行い、 とに、H27 別紹介の科 舌用性の			

		県と市町村との人事交流の実施 (業務支援、中核市移行支援、 実務研修)		
	ア	次年度の人事交流に係る市町 村の要望の把握		
H27		市町村要望を踏まえ、庁内調 整、検討		
	1	市町村職員を対象とした職員研 修の充実		
	ウ	市町村からの要請等により、行財 政運営の状況を実地に診断、必 要な助言等の実施		
		県と市町村との人事交流の実施 (業務支援、中核市移行支援、 実務研修)		
	ア	次年度の人事交流に係る市町 村の要望の把握		
H28		市町村要望を踏まえ、庁内調整、検討		
	1	市町村職員を対象とした職員研 修の充実		
	ウ	市町村からの要請等により、行財 政運営の状況を実地に診断、必 要な助言等の実施		

※研修直後のアンケートにおいて、総参加者数のうち、活用できる又はやや活用できると評価した人数の割合

<取組の目標> ア 市町村の要望と必要性を路イ 研修の業務への活用性 90 市町村の要望に即した行財	<b>&lt;結果&gt;</b>	<評価>	
<b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 人事交流数 ウ 行財政診断の実施件数⋅内	<結果>		
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえ	ての対応>
<取組の目標> ア 市町村の要望と必要性を超イ 研修の業務への活用性 90ウ 市町村の要望に即した行財	)%及び前年度水準以上	<結果>	<評価>
ア 市町村の要望と必要性を踏 イ 研修の業務への活用性 90	9%及び前年度水準以上 政診断の実施	<結果> <結果>	<評価>

### ③効果的な意見交換の実施〔取組所属: ◎市町村課、各行政県税事務所〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

県と市町村とが対等な立場に立ち、市町村との対話を深め、連携を強化することを目的として、春から夏にかけて地域別、また秋に全市町村長が一堂に会しての全体形式で、市町村懇談会を開催している。

県と市町村のさらなる相互理解を図り、行政サービスの向上に結びつけるためには、懇談会での意見交換が適切かつ活発に行われるよう、より効果的な開催内容等を検討していくことが必要である。

### 【改革内容】

実施状況の分析・見直し(ウ)を生かしつつ、効果的に市町村懇談会(ア・イ)を開催していく。

#### 【具体的工程】

計画(上段)・結果(下段)							
年度		作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
	ア	地域別市町村懇談会の開催	_				
H26	1	知事・市町村長懇談会の開催					
	ウ	当年度取組状況の分析・見直し					
	イ	知事・市町村長懇談会の開催					
H27	ウ	当年度取組状況の分析・見直し					
		_					
	ア	地域別市町村懇談会の開催					
H28	イ	知事・市町村長懇談会の開催					
	ウ	当年度取組状況の分析・見直し					

1	取組状況			
<取組の目標> ア 地域別懇談会での意見交換 イ 知事・市町村長懇談会でのう ウ 当年度の分析・見直し		<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> ア ○ イ ○ ウ ○	<評価>	
・労 当年度の分析・見直じ <b>&lt;参考指標&gt;</b> ・開催回数[25年度 地域別8回、全体形式1回] ・議事概要の公開状況[25年度 地域別8回、全体形式1回]		く結果(wateontage) ン・地域別8回、全体形式1回・地域別8回、全体形式1回・地域別8回、全体形式1回	А	
<要因分析> 一	<b>&lt;次年度への課題&gt;</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての</b> 対なし	! 对応>	
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> イ 知事・市町村長懇談会での ウ 当年度の分析・見直し	- <del></del>	<結果>	<評価>	
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 開催回数 議事概要の公開状況		<結果>		
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	対応>	
<取組の目標> ア 地域別懇談会での意見交換 イ 知事・市町村長懇談会でのう ウ 当年度の分析・見直し		<結果>	<評価>	
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 開催回数 議事概要の公開状況		<結果>		
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	对 <b>応</b> >	

### ④まちづくりにおける市町村との連携の推進〔取組所属:◎都市計画課、土木事務所〕

# 【現状·課題(平成25年度時点)】

人口減少と超高齢化が同時に進行する局面において、効率的な都市構造への転換を図るため、平成24年9月に「ぐんま"まちづくり"ビジョン」を策定し、今後の本県のまちづくりを進める上での7つの基本方針とその取組を明らかにした。今後は、この基本方針を基に、地域の実情や課題に応じた、創意工夫による多様なまちづくりを推進するため、県と市町村がより連携を強化して、取り組んでいく必要がある。

# 【改革内容】

市町村によるアクションプログラムの作成に、現状分析やワークショップの開催などにより積極的に関わり、支援していく。

#### 【具体的工程】

	計画(上段)・結果(下段)							
年度	作 業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期			
	アクションプログラム策定市町村の公 募・決定							
	策定市町村の都市の現状分析支援及び分析結果の提供	-						
H26	県と市町村によるアクションプログラム 策定ワークショップ開催							
	「ぐんま"まちづくり"ビジョン実現化推進委員会」等による市町村がとりまとめたアクションプログラム素案の協議・調整							
	アクションプログラム策定市町村の公 募・決定							
H27	策定市町村の都市の現状分析支援及び分析結果の提供							
1127	県と市町村によるアクションプログラム 策定ワークショップ開催							
	「ぐんま"まちづくり"ビジョン実現化推進 委員会」等による市町村がとりまとめた アクションプログラム素案の協議・調整							
	アクションプログラム策定市町村の公 募・決定							
H28	策定市町村の都市の現状分析支援及び分析結果の提供							
п∠8	県と市町村によるアクションプログラム 策定ワークショップ開催							
	「ぐんま"まちづくり"ビジョン実現化推進 委員会」等による市町村がとりまとめた アクションプログラム素案の協議・調整							

	取組状況		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> アクションプログラム策定市町村 <i>0</i> 40%[25年度末 58%策定中]	<b>&lt;結果(取組結果)&gt;</b> H26年度末 62%策 定済	<評価> 人	
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 策定市町村数[25年度末 6市第	<b>&lt;結果</b> (取組後の指導値)> H26年度末 7市策 定済		
<要因分析> 県内の主な市が「ぐんま"まちづ くり"ビジョン」の考え方に賛同した 結果、策定市が増えた。	く課題を踏まえての対応> 策定意欲のある市町村に対して、策定までのプロセスに積極的に関わり、県関係組織と連携した支援を行う。		
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> アクションプログラム策定市町村 <i>0</i> 60%	)人口が県人口に占める割合	<結果>	<評価>
<b>&lt;参考指標&gt;</b> 策定市町村数	<結果>	-	
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	 対応>
<b>&lt;取組の目標&gt;</b> アクションプログラム策定市町村の	)人口が県人口に占める割合	<結果>	<評価>
70% <b>&lt;参考指標&gt;</b> 策定市町村数	<結果>		
<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえての対	 対応>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
中成26年度    マ麻の理由   市町村行財政体制強化のための支援やまちづくりの推進、効果的な意見交換は着実に行われているが、権限移譲が進んでいない。   (人でいない。	平成27年度 <評価の理由> <行政改革評価・推進委員会の意見>	平成28年度   <評価の理由>   <行政改革評価・推進委員会の意見>
《合評価(最終評価)】   <評価の理由>   <課題>		【改訂履歴】

**群馬県行政改革大綱実施計画** 平成27年10月現在

目標	1 県民目線の県政の実施	改革	改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進	取組事項	(3)近隣都県等との連携の推進
----	--------------	----	----------------------	------	-----------------

#### 【具体的な取組】

#### ①近隣都県等との広域連携の推進

#### ①近隣都県等との広域連携の推進〔取組所属:◎総合政策室、各連携事業所管所属〕

#### 【現状·課題(平成25年度時点)】

北関東磐越五県知事会議(福島・茨城・栃木・群馬・新潟)や、三県知事会議(群馬・埼玉・新潟)を通じた県境を越えた連携の推進により、防災協定の締結、野生鳥獣による農作物等への被害対策、人事交流面での連携などで成果を創出してきた。

また、関東地方知事会(東京・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・静岡・長野)、全国知事会に参画し、共通する課題について 意見交換や国への要望等を行ってきた。

国内外を見据えた観光振興や東日本大震災からの復興など、広域的な課題や各都道府県で共通する課題の解決のため、今後も連携を継続していく必要がある。

# 【改革内容】

ア 北関東磐越五県による各連携事業の実施や北関東磐越五県知事会議を開催し、連携を推進する。

イ 北関東磐越五県知事会議により共通課題の解決に向け、国への提案·要望を実施する。

- ウ 三県による各連携事業の実施や三県知事会議を開催し、連携を推進する。
- エ 関東地方知事会を通じ、共通課題の解決に向けた国への提案・要望を実施する。
- オ 全国知事会を通じ、共通課題の解決に向けた国への提案・要望を実施する。

#### 【具体的工程】

		青	├画(上段)·結果	(下段)		
年度		作業	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
	ア	国内外を見据えた観光振興、鳥 獣被害対策、人事交流など北関 東磐越五県による各連携事業の 実施				
		北関東磐越五県知事会議の開 催				
	イ	東日本大震災からの早期復興など、共通課題の解決に向け、国への要望を実施(北関東磐越五県知事会議)				
H26	ウ	国内外を見据えた観光振興、貿易振興、防災など三県による各連携事業の実施				_
		三県知事会議の開催	_			
		関東地方知事会議への参画				
	エ	地方分権改革の推進など各都 県に共通する課題について、国 等へ提案・要望を実施(関東地 方知事会)				
		全国知事会議への参画				
	才	地方分権改革の推進など各都 道府県に共通する課題につい て、国等へ提案・要望を実施(全 国知事会)				
		北関東磐越五県による各連携事				

取組状況							
<b>〈取組の目標〉</b> ア 各連携事業の実施(北関東磐越五県知事会議) イ 国への提案・要望の実施(北関東磐越五県知事会議) ウ 各連携事業の実施(三県知事会議) コ 国への提案・要望の実施(関東地方知事会) オ 国への提案・要望の実施(全国知事会) オ つ							
	<b>&lt;結果(取組象の指標値)&gt;</b> ア 8件 イ 5件 ウ 7件 ユ 23項目 オ 4回	Α					
<要因分析>	<b>〈次年度への課題〉</b> なし	<b>&lt;課題を踏まえての</b> ななし	- 対応>				
<取組の目標>	┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃	<結果>	<評価>				

	ア	業の実施			ゲ 谷連携争乗の美施(AE イ 国への提案・要望の実)	,		
	,	北関東磐越五県知事会議の開 催			ウ 各連携事業の実施(三 エ 国への提案・要望の実 オ 国への提案・要望の実	県知事会議) 施(関東地方知事会)		
	イ	共通課題の解決に向け、国への 要望を実施(北関東磐越五県知 事会議)			オ 国への提系・安全の美 <b>&lt;参考指標&gt;</b> ア 北関東磐越五県による		<結果>	
г	ウ	三県による各連携事業の実施			イ 北関東磐越五県知事会 ウ 三県による連携事業の			
127		三県知事会議の開催			エ 関東地方知事会よる国 オ 全国知事会議への参			
		関東地方知事会議への参画			 <要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえて	
	エ	各都県に共通する課題について、国等へ提案・要望を実施(関 東地方知事会)						
		全国知事会議への参画						
	才	地方分権改革の推進など各都 道府県に共通する課題につい て、国等へ提案・要望を実施(全 国知事会)						
	ア	北関東磐越五県による各連携事 業の実施			<b>◇取組の目標&gt;</b> ア 各連携事業の実施(北 イ 国への提案・要望の実)	<結果>	<評価	
	,	北関東磐越五県知事会議の開催			ウ 各連携事業の実施(三工 国への提案・要望の実	県知事会議)		
1	1	共通課題の解決に向け、国への 要望を実施(北関東磐越五県知 事会議)			オ 国への提案・要望の実 <b>〈参考指標〉</b> ア 北関東磐越五県による	<結果>		
		三県による各連携事業の実施			イ 北関東磐越五県知事会 ウ 三県による連携事業の			
H28	ウ	三県知事会議の開催			エ 関東地方知事会よる国才 全国知事会議への参良			
		関東地方知事会議への参画			<要因分析>	<次年度への課題>	<課題を踏まえて	の対応>
	エ	各都県に共通する課題について、国等へ提案・要望を実施(関 東地方知事会)				TENT LOSS TENTANDE		
		全国知事会議への参画						
	オ	地方分権改革の推進など各都 道府県に共通する課題につい て、国等へ提案・要望を実施(全						
				1			1	

と体を通じた成果評価(中間評価)】		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
<評価の理由> 各知事会を通じて県境を越えた連携事業を推進し、また共 通する課題について意見交換や国への要望等を実施し、広 域連携を推進した。	<評価の理由>	<評価の理由>
	<行政改革評価・推進委員会の意見>	<行政改革評価・推進委員会の意見>
<b>総合評価(最終評価)</b> 】		【改訂履歴】
<評価の理由>		H27.4~8 H26年度自己評価の実施 H27.9~10 H26年度第三者評価の実施
<課題>		

メモ